

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2026

7

No.2187

特集

令和8年度全国安全週間を実施します

川崎市からのお知らせ【P.4～7】

今月のトピックス【P.8～】

- 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業
- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)スキルアップセミナーのお知らせ
- 教育訓練給付金の支給申請手続きについて
- 「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」について

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q & A【P.11】

Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見するには？

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



令和8年度全国安全週間を実施します

川崎南・川崎北労働基準監督署

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

職場の皆様が一丸となって事業場における自主的な安全衛生活動の取組の推進をお願いいたします。

高齢労働者の安全衛生対策について

労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。

令和8年4月1日より、労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(令和7年法律第33号)第2条による改正後の労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第62条の2第2項の規定に基づき、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等、高齢者の労働災害の防止を図るために事業者が講ずるよう努めるべき措置に関する指針が適用されています。

高齢労働者の労働災害の発生には、加齢に伴う身体・精神機能の低下が影響を与えていることから、それによる労働災害発生リスクの低減の視点を踏まえて対策を進めていくことがポイントとなります。

また、高齢労働者が、いきいきと働くことができ、その能力を最大限に発揮できるようにするためには、高齢労働者が働きやすい職場環境の整備や働き方の見直しを行うという視点も重要です。

対策の例



高齢労働者の安全衛生対策に取り組むことは、すべての年代の労働者への安全確保にもつながってきます！

- ・「高齢労働者の労働災害防止のための指針」
 - ・エイジフレンドリー補助金 など
- 「厚生労働省 ウェブページ」は右の二次元コードでご確認ください。



職場での熱中症防止対策について

職場における **熱中症防止**のための ガイドラインを参考に

熱中症を効果的に防止しましょう!

～職場での熱中症防止対策のポイント～

ガイドラインのポイント

体制整備、必要な設備の整備を行いましょう

- ・体調不良時の報告体制、重篤化防止措置の手順を整備し、周知しましょう。
- ・WBGT（暑さ指数）指数計や、休憩所等の整備を行いましょう。

熱中症リスクを適切に把握しましょう

- ・WBGT値を把握し、着衣補正を行い身体作業強度及び暑熱順化の状況に応じたWBGT基準値と比較しましょう。
- ・WBGT基準値よりも高い場合は熱中症予防対策を実施しましょう。

リスクに応じた対策を検討しましょう

対策例

- ・作業場所のWBGT値の低減、風通しの良い衣服の採用。
- ・作業負荷の軽減、休憩の取得。暑熱順化、健康状態の確認。定期的な水分、塩分の摂取。

教育研修を行いましょう

- ・管理者、職長、作業者等、立場に応じた教育研修を実施しましょう。

「厚生労働省（職場における熱中症予防対策）ウェブページ」は
右の二次元コードでご確認ください。



労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●夜間労働相談 <事前予約制>

日中の相談が困難な方のために、職員による労働相談を実施しています。電話や来所による相談を受け付けています。電話またはホームページからご予約ください。

日 時 令和8年7月16日(木) 17時～19時30分(1人45分以内)
原則、毎月第3木曜日(平日のみ)

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

●弁護士労働相談 <事前予約制>

労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じています。電話にてご予約ください。

日 時 令和8年7月28日(火) 13時30分～16時30分(1人40分以内)
原則、毎月第4火曜日(平日のみ)

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

●仕事と育児の両立応援カウンセリング <事前予約制>

仕事と育児の両立やキャリアの悩みなど、働くママやパパ、プレママ・プレパパのご相談に、専門の女性カウンセラーがお応えします。下記ホームページからご予約ください。

※生後6か月から6歳(就学前)までのお子さまを、カウンセリング中に無料でお預かりします。

日 時 令和8年7月11日(土) 9時30分～12時30分(1人50分以内)

会 場 かながわ労働センター川崎支所

●労働法基礎講座「押さえておきたい労働法の基礎知識」 <事前申込・申込先着順>

働く人にも雇う人にも職場で必要になる、採用から退職までに関わる労働基準法や、労働契約法等の労働法の基礎知識を、専門家がポイントを絞ってわかりやすく解説します。

また、最近の重要課題となっている職場のハラスメントについても解説します。

日 時 令和8年8月28日(金)～10月16日(金)のうち8日間
各日とも18時30分～20時30分

会 場 てくのかわさき てくのホール
川崎市高津区溝口1-6-10 (JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩約5分)

対 象 60人(申込先着順)、人事労務担当者・労働者・テーマに興味のある方などどなたでも

受講料 5,610円(全8回)

申込方法 下記ホームページからお申し込みください。



かながわ労働センター
川崎支所ホームページ

【問合せ】神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12リンクス溝の口1階

(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩5分)

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180

〈中央ろうきん〉
LINE
公式アカウント

友だち登録で、
もっと身近に!

役立つ
マネー情報
発信中!

相談予約も
できる!

登録は
こちらから

ろうきんイメージモデル 森川葵

〈中央ろうきん〉設立
25周年キャンペーン
実施中!

感謝の気持ちをこめた
おトクな商品をご用意しました!

25周年
キャンペーン定期預金

住宅ローン
キャンペーン引下げ

詳しくはコチラ▶

お問い合わせ・ご相談は〈中央ろうきん〉川崎支店 ☎: 044-200-4321 中原支店 ☎: 044-733-0161

「後継者育成講座」に参加しませんか？

中小企業の経営に必要な知識やノウハウを、講義・ワークショップ・発表会を通じてお伝えします。
 経営者としての心構えや覚悟、経営者としての意思決定を体験し、同じ境遇の仲間をすることで、経営者としての知識・経験・自信を得る機会です。
 会社と社長が大切にしてきたものを知るとともに、経営者としての物事のとらえ方・考え方を身に付け、生涯語り合える経営者の仲間を作りませんか。

日 時 令和8年8月27日(木)～12月17日(木) 全9回(各回 18時～21時)

定 員 20名(先着順)

費 用 22,000円(税込・全9回分)

対象者 市内中小企業において、後継者(候補)の方、経営幹部(候補)の方、駆け出しの経営者の方 等

場 所 ユニオンビル(川崎市中原区小杉町3-264-3)

主 催 川崎市

申込方法 ①FAXまたはE-mailによるお申し込み

【チラシは川崎市ホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。】

②申込フォームからのお申し込み

【右の二次元コードからお申し込みください。】



▲川崎市HP



▲申込フォーム

【問合せ/申込先】川崎市 経済労働局 経営支援部 経営支援課 事業承継担当

電話 044-200-3896 FAX 044-200-3920 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

出展者
募集中!!



～加速するサーキュラービジネス。共創のギアが、未来を動かす。～
第19回川崎国際環境技術展を開催します

約9割の出展者が
PR効果を実感!!

出展者の皆さまが有する優れた環境技術や先進的な取組を国内外に情報発信するとともに、販路の開拓や拡大につながるビジネスマッチングの場を提供することを目的に、第19回川崎国際環境技術展を開催します!

今回は、「サーキュラーエコノミー(CE)」+「共創型イノベーション」として、共創によりCEの実現に向けた取組をさらに前へ進めることをテーマに、講演やセミナーなどの企画を実施します。

また、来場者と事前にオンラインで交流や面談予約ができる「マッチングシステム」や、会場内特設ステージにて自社の技術や製品を直接発信できる「出展者ピッチ」、多業種の出展者が一堂に会する「ビジネス交流会」など、ビジネスマッチング効果を高めることができる充実したコンテンツをご用意しています。

ぜひご出展いただき、本展示会をビジネスチャンスの創出や新たな人脈形成につながる交流の場としてご活用ください。

- ◆開催期間 令和8年11月11日(水)・11月12日(木)
- ◆会場 カルッツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)
- ◆出展申込方法 川崎国際環境技術展HPよりお申し込みください。
- ◆出展申込締切 令和8年8月7日(金)
- ◆出展料(税込) 一般料金/1小間77,000円
 市内中小企業向け料金/1小間66,000円
 ※その他、スペース小間もご用意しております。
 詳しくは、下記ホームページをご参照ください。



【問合せ】第19回川崎国際環境技術展 運営事務局(株式会社コングレ内)

電話 03-3510-3734 メール ecotech19@congre.co.jp

川崎国際環境技術展実行委員会事務局(川崎市 経済労働局 イノベーション推進部)

電話 044-200-2313 メール 28ecotech@city.kawasaki.jp

今後の詳細につきましては順次ホームページ・SNS等にてお知らせいたします。ぜひチェックしてください。

▼お申込みはこちらから

ホームページ

川崎国際環境技術展 検索
<https://www.kawasaki-eco-tech.jp/>



(旧 Twitter)
 川崎国際環境技術展
 @ecotechfair



川崎国際環境技術展



第85回 川崎市制記念 多摩川花火大会 有料協賛席等のご案内

◆大会概要

日時 令和8年10月3日(土) ※荒天中止(順延はありません)
18時～19時 花火(スターマイン、音楽花火等) 約6,000発
場所 多摩川河川敷(二子橋～第三京浜道路)

◆協賛席(北見方会場)のご案内 ※他に東京側上野毛会場もあり

協賛いただく形となるため、打ち上げ前に中止となった場合を除き返金いたしません。

リクライニングチェア(2人用)	30,000円／1ペア
ペア椅子席(パイプ椅子2脚)	16,000円／1ペア
ガーデンセット(4人用・テーブル付き)	36,000円／1テーブル
パイプ椅子席	6,000円／1席
カメラマン席(椅子無し)	10,000円／1席

◎販売方法: チケットぴあにて販売

7月12日(日)14時から

(Pコード北見方会場: 661-222)

チケットぴあのホームページからも申し込みができます。【先着順】

・チケットぴあHP <https://t.pia.jp/>

※有料協賛席は大会の中止の場合を除き、購入後の払い戻しは一切できません。

※3歳未満のお子様は大人の方の膝の上で鑑賞される場合、人数に含めません。

詳しくは



【問合せ】一般社団法人 川崎市観光協会

電話 044-544-8229 FAX 044-543-5769 川崎市観光協会HP▲



◆ご寄付(クラウドファンディング)を募集します

さらなるシビックプライドの醸成を図るとともに、川崎市を盛り上げるためにふるさと納税を活用したご寄付(クラウドファンディング)を募集予定です。お寄せいただいたご寄付は、花火大会の運営に幅広く活用させていただきます。

(実施期間)

令和8年7月14日(火)～10月11日(日)

【問合せ】

川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部

電話 044-200-2329

メール 28syogyo@city.kawasaki.jp

市民の皆さま ※6月1日(月)～6月15日(月)までにお申込された方が対象

川崎市プレミアムデジタル商品券の購入期限は7月31日(金)までとなります!

令和8年6月1日(月)～15日(月)にお申込みいただきました川崎市プレミアムデジタル商品券の抽選結果について、6月29日(月)に申込時登録メールアドレスにご連絡しています。

期限までに購入されない場合、商品券のご利用ができなくなりますので、ご注意ください。

発行総額	104億円(販売額80億円、プレミアム分24億円)
発行口数	400万口
発行形態	PayPayアプリによる電子商品券
1口あたりの構成	1口2,600円分のデジタル商品券を2,000円で販売【プレミアム率30%】 ※内訳: 全店舗共通券(1,600円)と中小店舗専用券(1,000円)
購入方法	申込時にご登録いただいたマイページ内の専用URLをご確認いただき、 7月31日(金)23時59分までにご購入ください(※申込口数の変更不可)。 ※購入方法の詳細は、特設ページをご確認ください。
利用期間	令和8年6月29日(月)～12月25日(金)
利用対象者	市内在住者 ※在勤・在学の方は対象外です。
利用可能店舗	川崎市内のPayPay利用可能店舗(一部の店舗を除きます)



問合せ先

川崎市プレミアムデジタル商品券 コールセンター

電話 0120-591-915

<受付時間> ※時間は変更になる可能性があります。

5月25日(月)～7月31日(金) 9時～20時(土日・祝日も受付)

8月1日(土)～9月30日(水) 9時～20時(平日のみ受付)

10月1日(木)～1月29日(金) 9時～18時(平日のみ受付)

川崎市プレミアムデジタル商品券



特設ページ▲



川崎の女性活躍推進「かわさき☆えるぼし」認証にご応募ください

川崎市では、女性の活躍推進や、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内中小企業等を対象に「かわさき☆えるぼし」認証企業を募集します！認証されると、認証企業であることが市ホームページ等で広く紹介されるとともに、認証マークを名刺や企業ホームページ等で使用できます。そのほか、公共調達の入札等において利用する主観評価項目点の付与等のメリットがあります。

対象 常時雇用従業員の数が300人以下で、川崎市内に事業所を有する企業等

認証要件 女性の活躍推進のための取組が「かわさき☆えるぼし」認証評価項目の基準以上であること（意識・職場風土の醸成、キャリア形成支援、長時間労働の是正、希望に応じた多様な働き方の推進、仕事と生活の両立支援等）

募集期間 令和8年7月15日(水)～9月10日(木)

申請方法

STEP 1 利用者登録 <https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>

オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)の利用者登録を行ってください。
※すでにオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)のIDをお持ちの方は、STEP 1は不要です。

STEP 2 オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)で申請

申請フォームに必要な事項を入力してください。
※申請内容を確認するため取組内容が分かる参考資料が必要な項目があります。
参考資料が必要な一部の項目については、PDF形式のデータ（例：就業規則等の該当箇所の写しなど）を添付してください。

STEP 3 入力内容の確認・送信

内容を御確認のうえ、申請を送信してください。



「かわさき☆えるぼし」
認証制度ウェブページ

募集案内 申請にあたっての詳細は、令和8年6月中旬に掲載予定です。
*「かわさき☆えるぼし」認証制度のウェブページに掲載します。
<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000187063.html>

詳細は

検索

「かわさき☆えるぼし」認証事例集

「かわさき☆えるぼし」の認証を受けた企業の主な取組、女性活躍推進や働き方改革の好事例等を紹介するため、「かわさき☆えるぼし」認証事例集を発行しています。参考となる事例がありますのでご覧ください。



女性活躍推進・働き方改革 好事例紹介



認証企業の皆さんに聞きました！
女性活躍推進のためにさらに取り組みたいこと！



詳細は

検索



「かわさき☆えるぼし」
認証事例集ウェブページ

【問合せ】川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室(川崎区宮本町1番地 本庁舎21階)
電話 044-200-2300

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

厚生労働省は経済産業省と連携し、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業に対する以下の支援(一部抜粋)を実施しています。賃金引き上げに向けて、ぜひ、ご利用ください。

[1] 専門家派遣・相談等支援事業：ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備(全国的支援策)

生産性の向上などの経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などのご相談などについて、中小企業庁が実施する支援事業と連携して、ワン・ストップで対応する相談窓口、「働き方改革推進支援センター」を47都道府県に開設しています。専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行います。

＜神奈川働き方改革推進支援センター＞ 住所 神奈川県横浜市中区相生町4丁目69 関内和孝ビル5階
電話 0120-910-090 メール kanagawa@workstylereform.net



[2] 業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援(個別支援策)

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。なお、厚生労働省では、他にも、生産性向上(設備・人への投資等)、正規・非正規の格差是正、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」の支援がございます。

●令和8年度の業務改善助成金の交付申請の受付開始日は、令和8年9月1日となります。

＜業務改善助成金コールセンター＞ 電話 0120-366-440 (受付時間 平日9時～17時)



[3] 働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)：業種別団体の賃金底上げのための取組を支援(業種別支援策)

業種別の事業主団体が、業界全体として傘下企業の生産性向上と労働者の賃金引上げを目的とした、販路拡大のための市場調査や新たなビジネスモデル開発などの取組に対して助成をします。

●令和8年度の働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)の交付申請期限は令和8年11月30日(月)午後5時です。

※本助成金は国の予算額に制約されるため、期限前に受付を締め切る場合があります。

＜申請先：神奈川労働局 雇用環境・均等部 企画課＞ 住所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎13階
電話 045-211-7357



県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー(講習会)を実施しています。

受講を希望される方は、「インターネット(電子申請)」でお申込みください。

このほかのセミナーや詳しい申込み方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、またはホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html>)をご覧ください。



セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
はじめての3次元CAD	10	10/13(火), 20(火)	9/8(火)	2,000円
ガス溶接技能講習 ※神奈川労働局長登録教習機関(登録番号8)		10/15(木), 16(金), 19(月), 20(火)	9/10(木)	4,000円 要テキスト
第一種電気工事士技能試験対策講習		10/18(日), 24(土), 31(土), 11/1(日)	9/14(月)	2,000円
(新規)これからはじめるデジタル回路		10/19(月), 20(火)		
アーク溶接特別教育	15	10/22(木), 23(金), 26(月), 27(火)	9/17(木)	4,000円 要テキスト
機械CAD基礎(3次元CAD編)	10	10/27(火), 11/10(火), 17(火), 24(火)	9/24(木)	4,000円
リーダー層のための介護技術指導法		10/29(木), 11/10(火)		2,000円
(新規)給食調理の基礎(和え物・煮物編)	6	10/29(木), 11/5(木)		

*時間はいずれも8時50分から16時10分

【問合せ】神奈川県立東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-3101

教育訓練給付金の支給申請手続について

「教育訓練給付金」とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、教育訓練経費の一部が支給されるものです。対象となる教育訓練は、レベルに応じて専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の3種類があり、受講費用の最大80%～20%が支給されます。

対象講座

対象の教育訓練は、約17,000講座。

具体的な講座は、**教育訓練給付制度[検索システム]**で検索できます。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日を受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。



教育訓練給付金の支給を受けるには

教育訓練給付金の支給を受けるには、受講前後で所定の手続が必要です。受講する教育訓練の種類によって必要な手続が異なるため、受講開始前によくご確認ください。それぞれの手続について、電子申請等が利用可能です。詳しくは下記二次元コードよりご確認ください。



◀厚生労働省
パンフレット
専門実践教育
訓練の給付金



◀厚生労働省
パンフレット
特定一般教育
訓練の給付金



◀厚生労働省
パンフレット
一般教育訓
練の給付金



◀ハローワーク
インターネット
サービス「教育
訓練給付金」

※給付条件や手続の詳細内容は、厚生労働省ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。



「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」について

個人の働き方へのニーズが多様化する中、労働者とのミスマッチの防止や人手不足の解消に向けて、職場情報を適切に開示・提供いただくことが有効です。厚生労働省は、求職者等と企業等のよりよいマッチングの促進に向けて、令和6年「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」を策定しました(令和8年3月改定)。ここでは、「手引き」から「開示すべき情報」に関する項目を抜粋してお伝えします。より良い採用活動や社員定着率の参考には是非「手引」をご活用ください。

労働関係法令等における開示・提供項目等を下記により整理

(1) 労働者の募集に当たり開示・提供するもの

労働条件(職業安定法)、募集・採用状況や職業能力の開発・向上及び職場定着の促進に関する取組状況(若者雇用促進法)

(2) 労働者の募集の有無にかかわらず定期的な公表が求められるもの又は公表することが望ましいとされているもの

中途採用者数の割合(労働施策総合推進法)、育児休業の取得状況(育児・介護休業法)、プラチナくるみ認定企業の次世代育成支援対策の実施状況(次世代育成支援対策推進法)、女性の活躍状況(女性活躍推進法) 等

(3) 資本市場において公表する非財務情報(人的資本関係)

人材育成・社内環境整備の方針、女性管理職比率等(企業内容等の開示に関する内閣府令) 等

求職者等が開示・提供を求める情報等

(1) 求職者等が開示・提供を求める情報の内容(例示)

企業・業務に関する情報	企業の安定性、事業・業務内容、習得できるスキル、入社後のキャリアパス
環境に関する情報、労働条件等	在宅勤務、テレワーク、副業・兼業の可否、女性の活躍状況、育児休業等の取得状況、短時間勤務等に関する制度
その他	転職者の場合は、経験者採用等割合・離職率、研修制度等 非正規雇用労働者の場合は、就職後のキャリア形成、正社員転換制度の有無・実績等

(2) 提供する情報の単位

ミスマッチ防止の観点から、所属する予定の部署や担当する予定のプロジェクトチーム単位等での情報であることが望ましい。

詳しくは厚生労働省ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



令和8年7月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

- * 4月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.83倍で前年同月に比べ0.09ポイント下回りました。
- * 4月の川崎市内の有効求人倍率は、0.71倍で前年同月に比べ0.05ポイント下回りました。

年月	項目	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
		川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和5年度平均		9,390	7,273	16,664	98,257	7,764	12,269	20,033	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91
令和6年度平均		9,413	6,940	16,353	99,573	8,261	12,446	20,708	109,369	1.14	0.56	0.79	0.91
令和7年度平均		9,480	6,509	15,989	95,534	8,430	12,983	21,412	113,081	1.13	0.50	0.75	0.85
令和7年11月		9,665	6,364	16,029	93,629	8,174	12,763	20,937	110,682	1.18	0.50	0.77	0.81
12月		9,657	6,691	16,348	95,692	7,754	12,201	19,955	105,355	1.25	0.55	0.82	0.84
令和8年1月		9,177	6,580	15,757	95,733	7,787	12,306	20,093	106,686	1.18	0.53	0.78	0.83
2月		9,319	6,691	16,010	97,901	7,867	12,403	20,270	107,724	1.18	0.54	0.79	0.84
3月		8,965	6,309	15,274	96,718	8,080	12,729	20,809	111,155	1.11	0.50	0.73	0.83
4月		9,612	6,456	16,068	94,045	8,721	13,839	22,560	119,508	1.10	0.47	0.71	0.83
資料出所		川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

- (注1) 労働市場は新規卒卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
- (注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
- (注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
- (注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

- * 4月の完全失業者数は193万人、完全失業率は2.5%となりました。一方、有効求人倍率は1.18倍で、前年同月に比べ0.08ポイント下回りました。

年月	項目	完全失業者(全国)		完全失業率(%)	有効求人倍率
		万人	前年比	全国	全国
令和5年平均		178	-0.6	2.6	1.31
令和6年平均		176	-1.1	2.5	1.25
令和7年平均		176	-0.3	2.5	1.22
令和7年11月		171	4.3	2.6	1.18
12月		166	7.8	2.6	1.19
令和8年1月		179	9.8	2.7	1.18
2月		180	9.1	2.6	1.19
3月		194	7.8	2.7	1.18
4月		193	2.7	2.5	1.18
資料出所		総務省統計局「労働力調査」厚生労働省「一般職業紹介状況」			

- (注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和8年4月の労働災害発生状況は、前年比2件減の253件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比(%)
製造業		24 (0)	27 (0)	-3	-11.1
建設業		21 (2)	22 (1)	-1	-4.5
運輸業		48 (0)	63 (0)	-15	-23.8
第三次産業		153 (1)	135 (1)	18	13.3
鉱業・農林業 畜産・水産業		7 (0)	8 (0)	-1	-12.5
総計		253 (3)	255 (2)	-2	-0.8
資料出所		神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

- (注1) 休業4日以上の死傷者数、()内は死亡者数で内数
死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計。
- (注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更
- (注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

- * 4月の川崎市消費者物価指数は、111.4となり、前年同月に比べ1.2ポイント上回りました。

P：速報値

年月	項目	常用労働者賃金(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数			鉱工業生産指数		倒産状況		
		県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国 前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和5年平均		386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6 3.3	111.8	104.0	6	43	724
令和6年平均		408,564	397,437	138.6	142.9	12.5	11.7	107.2	2.6	108.5 2.9	110.4	100.8	7	45	834
令和7年平均		425,218	407,680	136.7	141.1	12.0	11.5	110.3	2.8	111.9 3.2	110.8	102.1	7	47	858
令和7年11月		363,188	351,701	135.6	140.8	12.7	11.8	111.5	2.6	113.2 2.9	107.2	101.9	4	43	778
12月		821,871	759,081	137.3	140.4	12.2	11.6	111.4	2.0	113.0 2.1	125.3	101.8	7	47	928
令和8年1月		342,770	336,713	132.9	135.3	11.8	11.3	111.4	1.8	112.9 1.5	118.1	104.5	4	52	887
2月		337,162	337,184	129.8	134.9	11.4	11.4	110.6	1.4	112.2 1.3	114.1	102.4	6	35	851
3月		364,564	359,724	136.8	140.1	12.1	12.0	110.8	1.2	112.7 1.5	104.6	102.0	8	59	924
4月			P352,345		P147.0		P12.2	111.4	1.4	113.0 1.4	P119.0	P102.5	13	46	883
資料出所		県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」					全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」			県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」			

- (注1) 鉱工業生産指数は令和2年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
- (注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
- (注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

令和8年4月に、在職老齢年金の制度が改正されました。今回は、在職老齢年金の制度改正にまつわる3例を紹介します。

在職老齢年金の制度の概要を教えてください。

働きながら老齢厚生年金を受け取る高齢者について、「賃金＋老齢厚生年金」が「支給停止基準額」を超えると、超過分の半額を年金から支給停止する、年金の支給を調整する仕組みです。一定以上の収入がある高齢者には「年金制度を支える側」に回ってもらうという考え方に基づいています。なお、支給停止基準額は月単位で設定されており、算入される年金は、老齢厚生年金（共済組合等から支給されるものも含む）に限られ、老齢基礎年金は支給停止の対象にもなりません。

今年4月の制度改正の内容と目的は、どのようなものですか？

令和8年4月から支給停止基準額が、51万円から65万円へ大幅に上げられました。これにより、ひと月当たりの給与（賞与は月割りで算入されます）と老齢厚生年金の合計が65万円に達するまで年金は全額支給されます。改正の目的としては、高齢者の勤労意欲を阻害しない、いわゆる“働き控え”を是正し、人手不足が深刻化する中で高齢者の活躍を後押しすることが挙げられます。

今後も支給停止基準額の引上げが続き、将来的に制度は撤廃されるのでしょうか？

厚生労働省は「働きたい高齢者の就労を妨げない制度へ見直す」方針を明確にしており、支給停止基準額の引上げはその一環です。その背景には、平均寿命・健康寿命が延びる中で、働き続けることを希望する高齢者が増えていること、また、人材確保・技能継承等の観点から、高齢者の活躍を求める世の中のニーズも高まっていること等が挙げられます。ただし、制度の完全撤廃は、年金財政上の影響も大きく、現時点で決定はされていません。

【参考】厚生労働省「在職老齢年金制度の見直しについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00022.html



川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください。▶▶



表紙：トレーラーを運転する女性ドライバー

今月の表紙は、川崎市川崎区に本社を構える「川崎運送 株式会社」。一般貨物自動車運送事業と倉庫事業を柱とする総合物流の会社です。

その歴史は1944年（昭和19年）の創立以来、80余年に亘る絶大な信頼の構築と搬送クオリティーの追求、提案型の姿勢を貫き、総合物流企業として発展してきました。川崎市を中心に、精密機械や海上コンテナ、鉄道コンテナ輸送などの特殊な輸送の他、酒類・ドリンク類など飲料の配送事業を関東・東海などの広域エリアで展開してきました。さらに、自社倉庫を物流ステーションとして保管から管理、ピッキング作業などを行う倉庫事業も展開し、あらゆる物流のニーズに包括的サービスでお応えする会社です。

健康経営優良法人2026や、かわさきSDGsゴールドパートナーなどの認定を受ける同社は、初心者でも安心して働ける環境として、働く人を募集中。Instagramでは、あまり知られていないドライバーさんの日常や会社の雰囲気などを定期的に発信しているので、興味のある方はLet'sチェック！

川崎運送 株式会社

住所：〒210-0021 神奈川県川崎市川崎区元木1-5-11

電話：044-244-1151（代）



会社HP



Instagram

編集部が取材！
今月の表紙は



タンクローリー車（上）

海上コンテナを運ぶタンクトレーラー（左下）

表紙の車両と撮影にご協力いただいた女性ドライバー（右下）

川崎市内中小企業の約11,000人が加入しています



川崎市が運営する市内中小企業のための
お得な福利厚生制度

従業員1人につき月額500円で

充実した福利厚生サービスを導入できます！

ライフイベントに合わせた各種給付金【5,000～50,000円】



ワーク・ライフ・バランスを支援！ 充実の福利厚生メニュー

グルメをお得に！
食事補助券2025年実績
年間約5,600円分掲載



遊園地・動物園・水族館
等のレジャー施設もお得に！



映画チケット
1,200円～1,400円！
数量限定で1,000円特別販売も



ギフトカード等の
割引販売！



- 宿泊補助（1泊につき会員本人2,000円、会員家族1,500円 計10泊分）
- スポーツクラブ優待
- 日帰り温泉利用補助券
- 東京ディズニーリゾート利用補助券 2,000円分
- 人気公演チケット等

会員の生活資金・福祉資金を支援する貸付制度

用途	利率	金額	償還期間	償還方法
結婚・葬祭・医療・出産・転居・災害・その他	年2.3%	10万円～200万円	5年以内	元利均等払
自動車購入費・リフォーム費・教育資金・賃金遅欠配費	年1.1%			
育児介護休業費	年1.0%			
余暇・物品購入（自動車以外）	年2.3%	10万円～100万円		

事業主様のメリット

給与・手当等
(法定福利費)



福利厚生
(法定外福利費)

損金または経費
として処理可能

かわさきハッピーライフはメリットたくさん！

イメージ
アップ

人材確保

モチベーション
アップ

生産性向上

働き方改革

ワークライフ
バランス

【資料請求・問合せ】かわさきハッピーライフ

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市 経済労働局 労働・人材支援部

電話 044-200-2274 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

ホームページからも
お問い合わせいただけます

川崎 共済

検索



かわさき
労働情報
Kawasaki Labor Information

第2187号 令和8年7月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働・人材支援部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3653 FAX 044-200-3598

メール 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の内容について、お気づきの点がある場合は、上記担当までご連絡いただきますよう、
お願い申し上げます。